

六甲アイランド・プロジェクションマッピング作品コンテスト実施業務委託 実施要領  
(公募型プロポーザル)

**1 案件名称**

六甲アイランド・プロジェクションマッピング作品コンテスト実施業務委託

**2 業務内容に関する事項**

(1) 事業目的と概要

令和6年4月に供用開始した、六甲アイランド・神戸ファッションプラザにおけるプロジェクションマッピング設備を活用し、全国の学生・クリエイター向けの作品コンテストを開催することで、将来のクリエイター育成を図る。また、全国的に話題となるようなイベントを開催することで、メディア露出や学生のロコミによる、六甲アイランドの集客力向上やまちの注目度アップを図る。

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 委託金額の上限

金5,000,000円(消費税・地方消費税含む)

(4) 契約期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日(月曜)

**3 応募者資格**

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

- (1) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
- (2) 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 神戸市内に本店を有すること。また、複数の事業者により構成される共同企業体で応募する場合は、構成企業全てが神戸市内に本店を有すること。
- (5) 神戸市における請負及び委託契約の業務について、これまで契約違反など履行状況が不良との評価を受けていないこと。
- (6) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (7) 会社更生法に基づく再生手続き開始の申立又は民事再生法に基づく再生手続き申立がなされている団体(更生又は再生の手続き開始の決定がなされている者で履行不能に陥るおそれがないと神戸市が定めた団体を除く。)でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく暴力団でないこと。また、従業員等が暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他の反社会勢力でないこと。
- (9) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条に該当しないこと。
- (10) 租税公課の滞納処分を受けていないこと。

**4 事業者選定スケジュール**

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| (1) 応募書類等の配布       | 令和6年6月28日(金曜)        |
| (2) 応募登録申込及び質問受付締切 | 令和6年7月12日(金曜) 17時00分 |
| (3) 質問に対する回答       | 令和6年7月17日(水曜)        |
| (4) 企画提案書の提出期限     | 令和6年8月2日(金曜) 17時00分  |
| (5) 提案審査会          | 令和6年8月9日(金曜)         |
| (6) 選定結果通知         | 令和6年8月中旬(予定)         |
| (7) 契約締結           | 令和6年8月下旬(予定)         |

**5 応募書類の配布**

- (1) 配布開始日 令和6年6月28日(金曜)
- (2) 配布場所 神戸市ホームページに掲載
- (3) 配布書類 ①実施要領(本書)

- ②仕様書
- ③各種様式（様式1号～5号）
- ④契約書頭書（案）
- ⑤委託契約約款

## 6 応募手続き等に関する事項

### (1) 参加申請手続き

#### ① 受付期間

令和6年6月28日（金曜）から令和6年7月12日（金曜）17時まで

持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く（午前9時～正午、午後1時～午後5時）

#### ② 提出書類

参加申請書兼資格確認書（様式1号）

#### ③ 提出部数

1部

#### ④ 提出方法

持参又は郵送により正本1部を「10. 問い合わせ先」に提出すること。

### (2) 質問の受付

#### ① 受付期間

令和6年6月28日（金曜）から令和6年7月12日（金曜）17時まで

#### ② 提出方法

本企画提案募集に関して質問がある場合は、質問票（様式2号）に記載し、Eメール等により「10. 問い合わせ先」に提出すること。

なお、件名には「六甲アイランド・プロジェクションマッピング作品コンテスト実施業務委託に関する質問」と明記すること。

#### ③ 回答方法

質問内容と合わせて令和6年7月17日（水曜）に、本市ホームページ上の募集開始のお知らせと同じページ内で回答する。

#### ④ その他

電話による質問、質問票以外での質問、審査に関する質問、受付期限を過ぎた質問については回答しない。

### (3) 企画提案書の提出

#### ① 提出期限

令和6年8月2日（金曜）17時（必着）

#### ② 提出書類

ア) 企画提案書（様式自由）

イ) 見積書（様式自由）

ウ) 業務工程表（様式自由）

エ) 業務実績調書（参考様式3号、様式自由）

オ) 業務実施体制表（参考様式4号、様式自由）

カ) 法人・団体概要がわかる資料（様式自由）

キ) その他補足資料（任意、様式自由）

#### ③ 作成要領

上記「②ア) 企画提案書」には、以下のすべての内容を含むこと。

- ・本事業全体に対する考え方・ねらい・実施方針
- ・コンテストの実施内容及び応募意欲につながるような具体的な仕組みづくり
- ・作品発表当日の集客につながるような同時開催イベントの具体的な内容
- ・企画、作品募集、コンテスト実施、作品発表までの全体スケジュール
- ・広報の進行計画

(学生や若手クリエイターに訴求するような具体的な広報手段の提示、及びその広報スケジュール等)

・その他仕様書に記載のある事項

④ 提出方法

「10. 問い合わせ先」に E メール等により提出すること。なお、容量が大きく、送付できない場合は事前に連絡すること。

**7 選定に関する事項**

(1) 提案審査会

① 実施時期

令和6年8月9日(金曜)に神戸市役所内もしくはオンラインにて実施予定  
(※開催形式含め、応募者に別途連絡)

② 選定基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

評価項目	評価の視点	配点
イベント企画力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンテストの内容が、学生や若手クリエイターが応募したいと思うような、魅力的なものとなっているか。</li> <li>・同時開催するイベントも含めて、作品発表当日の集客につながるような、魅力的なものとなっているか。</li> <li>・コンテストの継続性につながる有効な提案があるか。</li> </ul>	40
広報企画力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務目的を踏まえた広報内容となっているか。</li> <li>・ターゲットが明確で、幅広い学生や若手クリエイターに訴求する広報内容となっているか。</li> <li>・多くの応募者や観客数が見込めるよう、様々な手段を用いた広報内容となっているか。</li> <li>・広報を通じてまちの注目度が上がるような広報内容となっているか。</li> </ul>	30
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施体制は妥当か。</li> <li>・イベント実施に関する実績を有しているか。</li> <li>・企画、作品募集、コンテスト実施までの全体スケジュールが適切か。</li> </ul>	15
価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積金額は妥当か。</li> </ul>	10
地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・六甲アイランドの事業者等との連携など、地域が盛り上がるような提案があるか。</li> </ul>	5
合計		100

③ 選定方法

ア) 提案審査会委員は、企画提案書に基づき、審査を行う。

イ) 提案審査会委員は、「②選定基準」に沿って、100点満点で評価を行い、各委員の点数の平均点が基準点(60点)を超えたもののうち、最も平均点が高い応募者を、委託候補者とする。

ウ) 審査の結果、評価点が最も高い応募者が複数いる場合は、「動画企画力」の点数が高い者を委託候補者とする。

エ) 提案審査会の委員名は公表しない。

(2) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

① 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること

② 他の参加者と企画提案の内容またはその意思について相談を行うこと

③ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること

④ 提出書類に虚偽の記載を行うこと

⑤ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

### (3) 選定結果の通知及び公表

選定結果は決定後速やかに、全ての応募者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。  
なお、審査の内容等に関する問い合わせには応じないものとする。

## 8 契約に関する事項

### (1) 契約の方法

「7.選定に関する事項（1）提案審査会」における最優秀提案者と契約締結の協議のうえ、神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議の上、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。（最優秀提案者の辞退等があった場合は、上位の者から順に契約締結の協議を行うものとする。）

契約の締結にあたっては、「神戸市委託契約約款」に基づく委託契約を締結する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがある。

### (2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

### (3) その他

契約に関して、下記書類の相互間に内容の齟齬がある場合には、以下の順に従って本業務を遂行するものとする。

①企画提案書作成に関する質問回答

②仕様書

③企画提案書等

ただし、「①又は②の内容」と「③の内容」との間に齟齬がある場合、原則として「①又は②の内容」を優先するが、事業者提案等に記載された内容が募集要項に記載された水準を上回るときは、その限度で事業者提案の記載が募集要項の記載に優先するものとする。

なお、同一順位の書類間に齟齬がある場合には、本市が事前に事業者と協議した上で、その優先関係を判断する。

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

## 9 その他

(1) 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。

(2) 提出された書類について、予め提案審査会前に内容の確認を行う場合がある。

(3) 採用された企画提案書は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

(4) 提出された書類は返却しない。

(5) 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（神戸市情報公開条例に基づく公開を除く）。

(6) 期限後の提出、差し替え等は認めない。

(7) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

(8) 企画提案書の提出後に、提案審査会への参加を辞退する場合は、速やかに「参加辞退届（様式5号）」を「10.問い合わせ先」まで持参又は郵送にて提出すること。

## 10 問い合わせ先

神戸市都市局内陸・臨海計画課 田村・山本

住所：〒650-8570 神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル9階

電話：078-595-6786 FAX：078-595-6812

E-mail：[shintoshi\\_keikaku@office.city.kobe.lg.jp](mailto:shintoshi_keikaku@office.city.kobe.lg.jp)